

輸入差止件数が3年連続で4千件超え！

～平成28年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況～

平成28年の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

1. 輸入差止件数が3年連続で4,000件を超え、引き続き高水準

- ・ 輸入差止件数は4,720件で、前年と比べて11.9%減少したものの、3年連続で輸入差止件数が4,000件を超えました。

2. 中国からの知的財産侵害物品の輸入差止件数が全体の約9割

- ・ 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の88.5%（4,179件）を占めました。

3. 偽ブランド品などの商標権侵害物品が引き続き最多 5年ぶりに特許権侵害物品の輸入を差止め

- ・ 知的財産別では、件数・点数とも偽ブランド品などの商標権侵害物品が最多ですが、プリンター用トナー原料などの特許権侵害物品の輸入が5年ぶりに差止められました。

4. 携帯電話及び付属品の輸入差止件数が大幅増加 自動車及び付属品、CD、DVD類、時計類の輸入差止点数が大幅増加

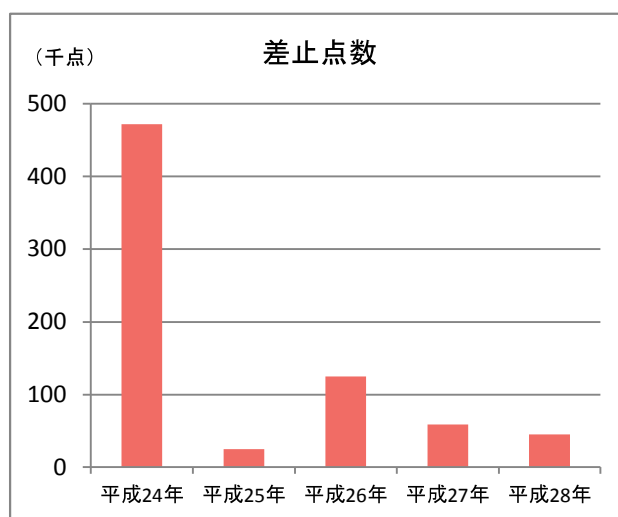
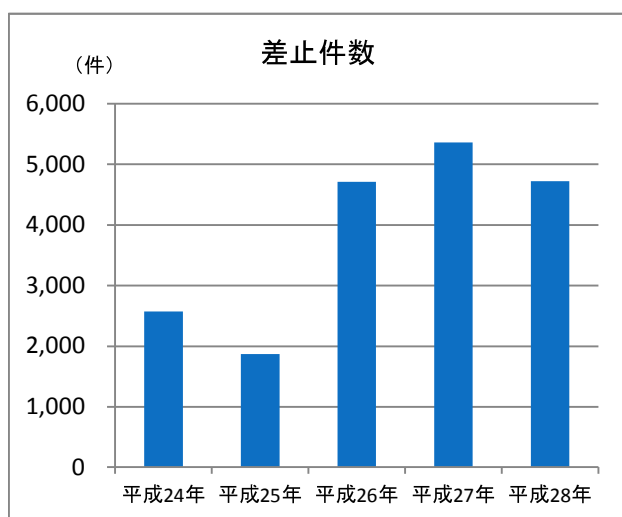
- ・ 品目別に見ると、スマートフォンケースなどの携帯電話及び付属品の輸入差止件数が前年に比べて約2.9倍（2,005件）となり、大幅に増加しました。
- ・ 輸入差止点数では、使用することにより安全を脅かす危険性のある自動車用ブレーキキャリパーカバーなどの自動車及び付属品が前年に比べて約8.8倍（1,431点）、録音済みCDなどのCD、DVD類が約4.7倍（1,172点）、腕時計などの時計類が約3.8倍（2,949点）となり、大幅に増加しました。

平成28年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- ◆ 輸入差止件数は4,720件（前年比11.9%減）で、3年連続で4,000件を超え、過去最多であった前年（平成27年）に次いで高水準でした。
- ◆ 輸入差止点数は44,897点（前年比23.9%減）となっています。
- ◆ 1日平均で13件、123点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることになります。

- (注1) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
 「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
 (例) 1件の輸入申告又は郵便物に20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合、「1件、20点」として計上しています。
- (注2) 改正行政不服審査法が平成28年4月1日に施行され、知的財産侵害物品であるとの認定に対し、輸入者等が不服申立てをできる期間が2か月から3か月に延長されたことに伴い、差止件数及び差止点数として計上する時期もその分後ずれしています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



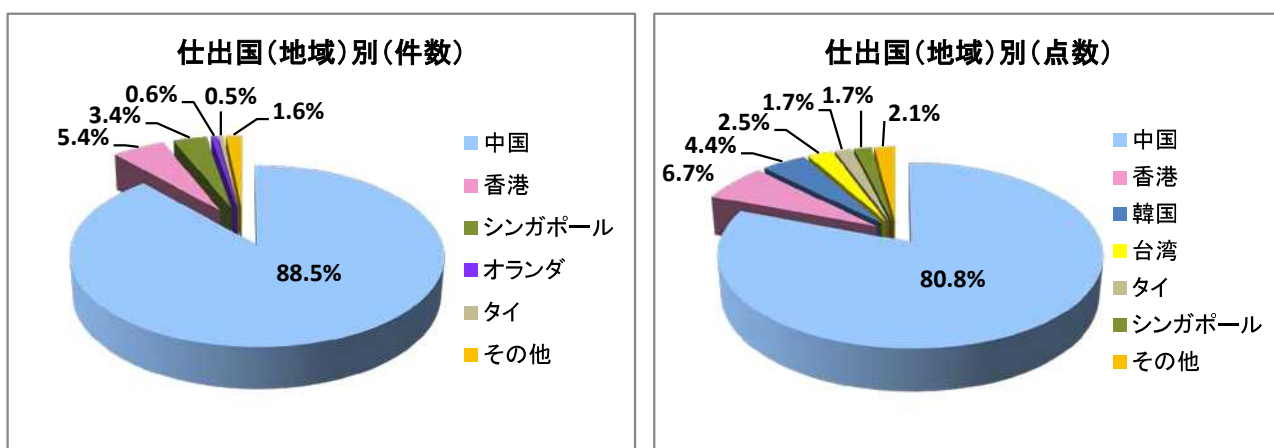
<参考：全国実績との比較>

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比
横浜実績	件数	2,575	1,870	4,710	5,360	4,720	88.1%
	点数	471,682	24,849	124,916	59,024	44,897	76.1%
全国実績	件数	26,607	28,135	32,060	29,274	26,034	88.9%
	点数	1,117,592	628,187	895,792	689,621	622,665	90.3%

○仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが4,179件（構成比88.5%）、次いで香港が254件（同5.4%）、シンガポールが161件（同3.4%）と続いています。
- ◆ 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが36,292点（構成比80.8%）、次いで香港が2,997点（同6.7%）、韓国が1,997点（同4.4%）となっています。
- ◆ 中国については、全国実績でも知的財産侵害物品の仕出国として一極化への進展が窺われるところ、横浜税関においても同様に中国が最も多い状況となっています。

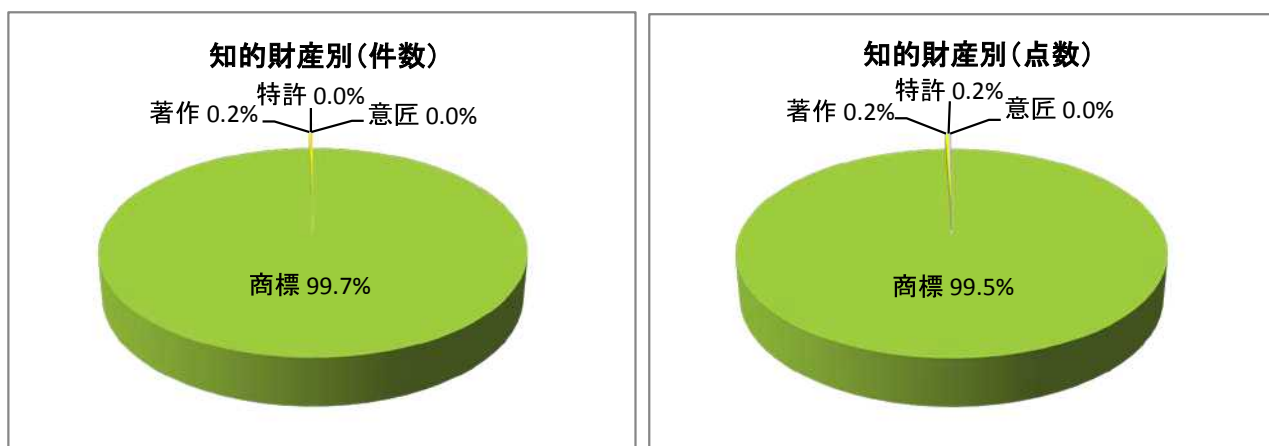
仕出国（地域）別輸入差止実績構成比



○知的財産別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が4,710件（構成比99.7%）、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が11件（同0.2%）となっています。
- ◆ 輸入差止点数についても、商標権侵害物品が44,659点（構成比99.5%）、著作権侵害物品が111点（同0.2%）となっており、件数・点数ともに偽ブランド品などの商標権侵害物品が大半を占めています。また、プリンター用トナー原料などの特許権侵害物品の輸入が5年ぶりに差し止められています。

知的財産別輸入差止実績構成比

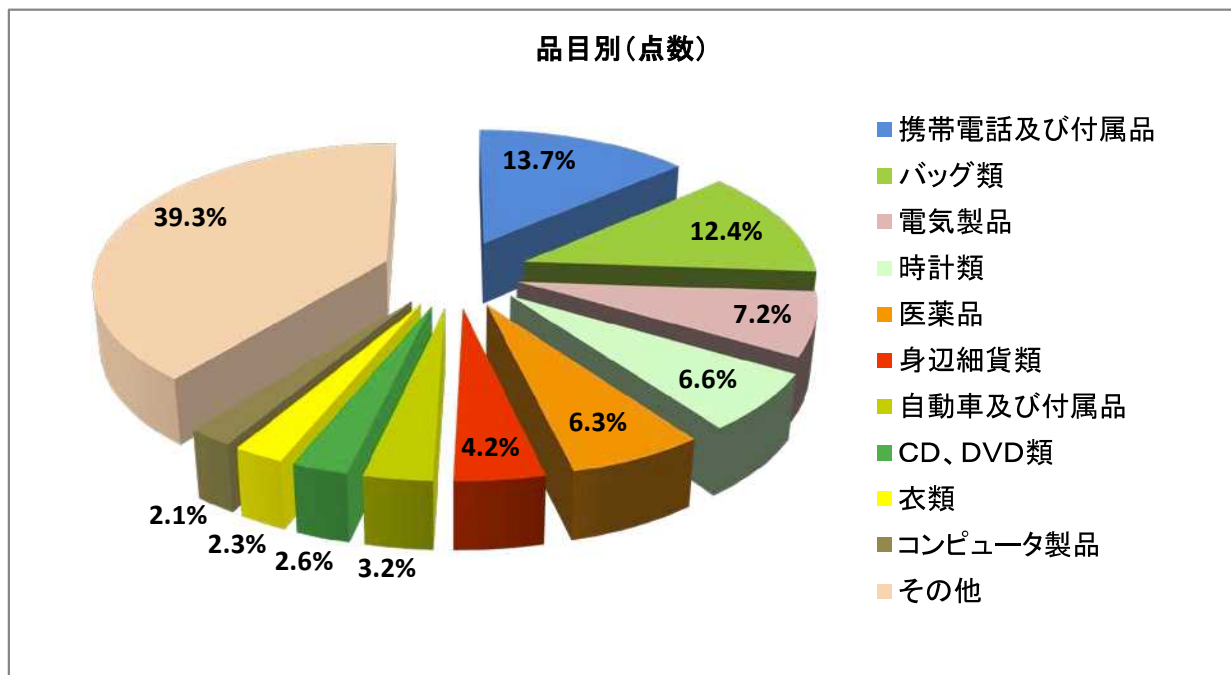
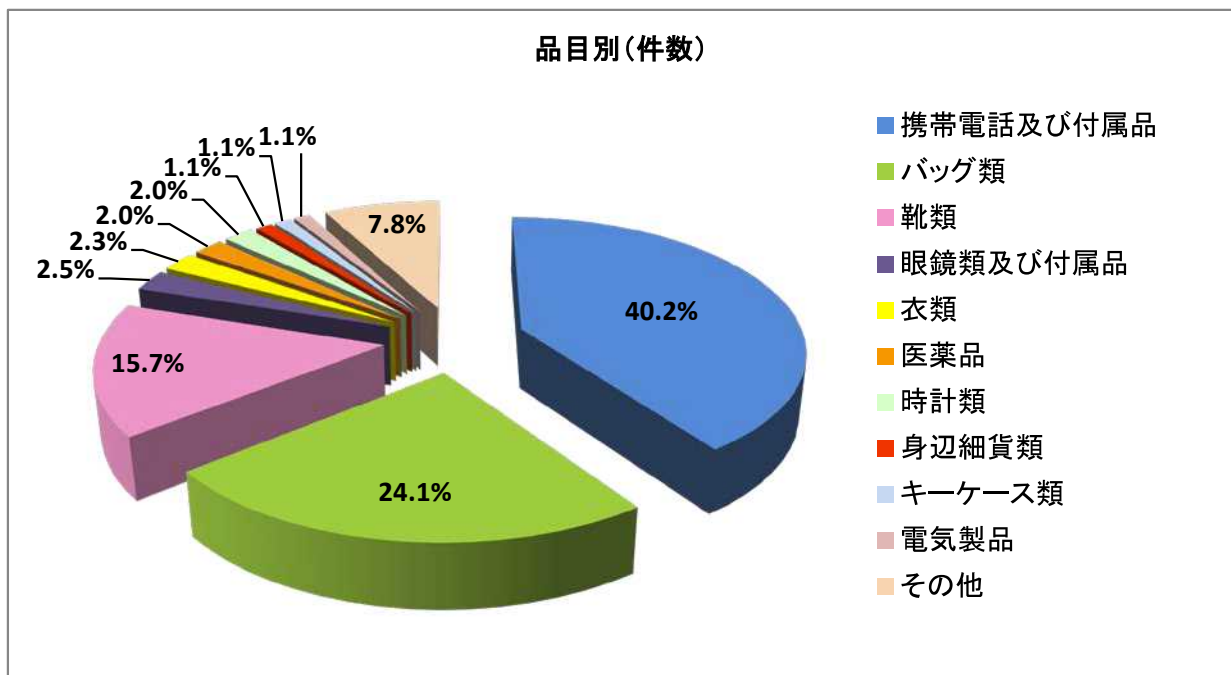


(注) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、それぞれの知的財産に件数計上されるため、知的財産ごとの合計件数は差止件数の合計件数と一致しません。点数についてはP7表中上位の知的財産にのみ計上されます。

○品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、携帯電話及び付属品が2,005件（構成比40.2%）と最も多く、次いでバッグ類が1,201件（同24.1%）、靴類が782件（同15.7%）となっています。
- ◆ 輸入差止点数は、携帯電話及び付属品が6,154点（構成比13.7%）、次いでバッグ類が5,577点（同12.4%）、電気製品が3,249点（同7.2%）となっています。
- ◆ 前年と比べて、携帯電話及び付属品（前年比約2.9倍）の輸入差止件数が大幅に増加したほか、時計類（2,949点、同約3.8倍）、自動車及び付属品（1,431点、同約8.8倍）及びCD、DVD類（1,172点、同約4.7倍）などの輸入差止点数が大幅に増加しています。

品目別輸入差止実績構成比



横浜税関で輸入を差止めた侵害品の例

輸入差止めが多い物品

スマートフォンケース (商標権)	財布 (商標権)	靴 (商標権)
		

輸入差止めが増加した物品

腕時計 (商標権)	オイルフィルター (商標権)	録音済みCD (商標権)
		

健康や安全を脅かす危険性のある物品

口紅 (商標権)	自動車用ブレーキキャリパーカバー (商標権)	バッテリー (商標権)
		

計表 知的財産侵害物品に係る差止実績

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績(件数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	構成比
中国	2,518	1,559	3,926	4,668	4,179	89.5%	88.5%
香港	7	48	605	481	254	52.8%	5.4%
シンガポール	0	141	64	28	161	575.0%	3.4%
オランダ	0	0	0	8	28	350.0%	0.6%
タイ	21	38	20	33	23	69.7%	0.5%
その他	29	84	95	142	75	52.8%	1.6%
合計	2,575	1,870	4,710	5,360	4,720	88.1%	100.0%

(注)本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	構成比
中国	451,620	21,434	65,783	45,786	36,292	79.3%	80.8%
香港	567	861	4,317	6,785	2,997	44.2%	6.7%
韓国	1,031	252	2,011	4,593	1,997	43.5%	4.4%
台湾	14	4	8	13	1,122	8630.8%	2.5%
タイ	17,758	600	701	304	772	253.9%	1.7%
シンガポール	0	328	1,134	78	772	989.7%	1.7%
その他	692	1,370	50,962	1,465	945	64.5%	2.1%
合計	471,682	24,849	124,916	59,024	44,897	76.1%	100.0%

(注1)本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	構成比
特許権	0	0	0	0	2	全増	0.0%
	0	0	0	0	110	全増	0.2%
意匠権	1	1	12	1	1	100.0%	0.0%
	125	8	647	47	17	36.2%	0.0%
商標権	2,537	1,832	4,611	5,358	4,710	87.9%	99.7%
	440,463	21,923	123,484	58,976	44,659	75.7%	99.5%
著作権	52	137	318	17	11	64.7%	0.2%
	31,094	2,897	687	0	111	全増	0.2%
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
育成者権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
不正競争防止法	1	14	79	1	0	全減	—
	0	21	98	1	0	全減	—
合計	2,575	1,870	4,710	5,360	4,720	88.1%	100.0%
	471,682	24,849	124,916	59,024	44,897	76.1%	100.0%

(注1)1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3)各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

意匠権:意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」(著作隣接権と共に著作権法で保護)

著作隣接権:レコード会社により製作された「音楽CD(日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り)」

育成者権:種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

- ・著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

- ・他人の商品の形態を模倣するもの

- ・「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

- ・技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例:ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績(件数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	構成比
携帯電話及び付属品	66	140	681	693	2,005	289.3%	40.2%
バッグ類	645	547	2,035	2,514	1,201	47.8%	24.1%
靴類	912	184	712	1,032	782	75.8%	15.7%
眼鏡類及び付属品	37	307	354	246	124	50.4%	2.5%
衣類	699	394	265	225	113	50.2%	2.3%
医薬品	7	5	10	87	102	117.2%	2.0%
時計類	35	46	110	231	100	43.3%	2.0%
身辺細貨類	29	27	69	162	57	35.2%	1.1%
キーケース類	46	34	91	132	56	42.4%	1.1%
電気製品	31	147	17	58	55	94.8%	1.1%
その他	297	234	743	423	390	92.2%	7.8%
合計	2,575	1,870	4,710	5,360	4,720	88.1%	100.0%

(注1)1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績(点数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	構成比
携帯電話及び付属品	1,101	5,086	10,381	6,228	6,154	98.8%	13.7%
バッグ類	25,614	2,035	5,116	8,640	5,577	64.5%	12.4%
電気製品	198	466	175	15,915	3,249	20.4%	7.2%
時計類	144	142	353	786	2,949	375.2%	6.6%
医薬品	331,414	155	403	2,780	2,849	102.5%	6.3%
身辺細貨類	750	1,975	2,787	5,540	1,884	34.0%	4.2%
自動車及び付属品	18	21	19	162	1,431	883.3%	3.2%
CD、DVD類	528	789	3,677	247	1,172	474.5%	2.6%
衣類	7,582	7,349	4,532	2,732	1,055	38.6%	2.3%
コンピュータ製品	155	777	2,928	696	947	136.1%	2.1%
その他	104,178	6,054	94,545	15,298	17,630	115.2%	39.3%
合計	471,682	24,849	124,916	59,024	44,897	76.1%	100.0%

(注)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	構成比
一般貨物	24	11	13	13	23	176.9%	0.5%
	442,306	3,875	52,785	14,983	8,571	57.2%	19.1%
郵便物	2,551	1,859	4,697	5,347	4,697	87.8%	99.5%
	29,376	20,974	72,131	44,041	36,326	82.5%	80.9%
合計	2,575	1,870	4,710	5,360	4,720	88.1%	100.0%
	471,682	24,849	124,916	59,024	44,897	76.1%	100.0%

7. 仕向国(地域)別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比
韓国	2	0	0	1	2	200.0%
	61	0	0	240	301	125.4%

8. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比
商標権	2	0	0	1	2	200.0%
	61	0	0	240	301	125.4%

(注)商標権で保護されているものは、例えば以下のものです。

例:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

9. 品目別輸出差止実績(件数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比
運動用具	0	0	0	1	2	200.0%
バッグ類	2	0	0	0	0	—
キーケース類	1	0	0	0	0	—
合計	2	0	0	1	2	200.0%

(注)1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

10. 品目別輸出差止実績(点数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比
運動用具	0	0	0	240	301	125.4%
バッグ類	60	0	0	0	0	—
キーケース類	1	0	0	0	0	—
合計	61	0	0	240	301	125.4%

横浜税関で輸出を差止めた侵害品の例



《 資料に関する問い合わせ先 》

横浜税関 業務部 知的財産調査官
 〒 231-8401 横浜市中区新港1-6-2(横浜第1港湾合同庁舎1階)
 TEL 045-212-6116(直通)
 横浜税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/yokohama/>
 税関ホームページ <http://www.customs.go.jp>

※本資料を他に転載する場合には、横浜税関の資料による旨を必ず注記してください。